

令和元年度 森林環境譲与税の使途

事業区分	事業名	事業総額(千円)			当年度基金への積立額(千円)	事業内容	針広混交林化、広葉樹林化に関する事業は「〇」を選択	実績													(タ) その他	(XI) 税導入の効果			
		(A)+(B)	(A)のうち令和元年度の森林環境譲与税(千円)	(B)のうち他の財源(千円)				森林整備関係						人材育成・担い手確保対策				普及啓発(イベント等)		公共施設等の木材利用					
								(ア) 意向調査実施面積(ha)	間伐等実施面積			路網整備			(ケ) 事業体等への助成		(コ) 研修・講習、求人イベント等		(シ) 研修や普及啓発イベント等				(セ) 公共施設等の木材利用	(ソ) その他	
									(イ) 間伐(ha)	(ウ) 除伐(ha)	(エ) その他(作業種、実績値を記載)	(オ) 林道・林業専用道の開設延長(m)	(カ) 森林作業道の開設延長(m)	(キ) その他(作業種、実績値を記載)	事業体数	支援対象者数(人)	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)					施設数
意向調査	新たな森林管理システム構築事業	9,900	9,900		国土調査も比較的進んだ地域から意向調査を実施。地域の森林に詳しい森林組合に委託		223																	【ワンフリーズ】 森林経営の意向調査を大佐地区223haの森林所有者からアンケート調査を行った。今後は約81haについて「経営管理権集約計画」の検討を行い、経営管理権の設定による森林整備を推進していく。 市内、バイオマス発電用の燃料となる木質チップの安定供給と間伐等で発生する林地残材の搬出促進を目的として補助制度を制定し、327haの森林整備が行われた。	
木質バイオマス利用促進	木質バイオマス利用促進事業	511	511		木質バイオマス発電所への未利用材の安定的な供給体制整備と森林整備の促進を目的に林地残材を未利用材としてチップ工場に搬出した場合の森林所有者に対する搬出補助																			木材使用量 1,021t	【詳細・課題】 本市は中山間地域に位置し、林業労働力が減少している中、担い手の育成・確保と適切な森林整備の実施が必要である。
木質バイオマス利用促進	木質バイオマス利用促進事業	437	437		木質バイオマス発電所への未利用材の安定的な供給体制整備と森林整備の促進を目的に林地残材を未利用材としてチップ工場に搬出した場合の作業道の開設補助																			木材使用量 174t	【活用方針】 意向調査は7年間で実施する。次年度に経営管理権集約計画を検討・策定する。収入間伐など林業経営が可能な山林は森林経営計画への参画を基本とし、経営管理実施権の設定を行い、担い手の対策や木材利用を実施しながら、地域の森林整備を推進する。 【活用の効果】 意向調査は85.6% (89名/104名) の回答を得ることができた。
担い手確保	担い手育成事業	780	780		市内の林業事業者で構成する「新見市林業担い手対策協議会」において、若者や移住者に向けた林業のPR活動等を行うもの。									1	10										木質バイオマス利用促進については、1,195tの未利用材搬出により、325haの森林整備が実施された。 担い手確保については、林業就業ガイドダンスの開催により、地元林業会社に2名の就業があった。
木材・普及啓発関係	ウッドスタート事業	2,907	2,907		幼い頃から暮らしの中に木材製品を取り入れ、木の好きな人を育てる「木育」を推進することにより、市内での木材利用の促進及び木材加工分野の活性化を図る。誕生祝い品として、1歳6か月児に地産地消の木のおもちゃを配布している。																			1歳6か月児に木のおもちゃを配布 133人	木材・普及啓発については、素材生産者、製材所、木工所、木育推進団体等が一堂に登し、ウッドスタート事業木育円卓会議を開催した。本会議では地産地消の木のおもちゃのPRや今後の本市における木育のあり方を協議した。また、誕生祝い品事業として、1歳6か月児133人に地産地消の木のおもちゃを記念配布した。さらに、市内木育推進団体に木のおもちゃ等を利用した木育イベントの開催を委託し、約650人の来場者へ木とふれあいを通じて、木材利用を働きかけた。なお、来場者のアンケート調査では「木とふれあいが楽しかった。」と多くの意見をもらった。
基金積立(森林整備等)		36,750	36,750	36,750	今後増大すると予想される森林経営管理法に基づく市町村自らによる森林整備(市町村森林経営管理事業) 森林整備、また、林業振興の一助となる事業に備えた積立。																				【次年度以降の予定】 前年度同様に意向調査等を実施し、残額については、森林経営の意向調査後の森林整備、特に市町村自らによる市町村森林経営管理事業に充当するための基金への積み立てを行い、併せて、林業振興の一助となる事業の検討を行い、譲与税の活用を図る。